

令和4年6月21日

関係機関・団体の長 様

新潟県病虫害防除所長

令和4年度新潟県病虫害発生情報・注意報第1号
(ナシ黒星病の多発生に注意)について(送付)

このことについて、別紙のとおり送付しますので、当該病害による被害の拡大防止を図る観点から、生産者に対して適切な防除指導をお願いします。

新潟県病虫害防除所業務課

電 話 : 0258-35-0867

F A X : 0258-35-7445

U R L : <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/bojo/>

令和4年度病害虫発生予察情報・注意報第1号
 (ナシ黒星病の多発生に注意)

令和4年6月21日
 新潟県病害虫防除所

病害虫名 ナシ黒星病

- 1 対象作物 日本なし
- 2 発生地域 県下全域
- 3 発生程度 平年比多い
- 4 注意報の根拠

- (1) 近年はナシ黒星病が多発し、本年も5月後半から平年より発病葉率が高く推移している。6月前半調査の発病葉率は2.1%となり、平年の0.7%より高く、過去20年間で最も発生が多かった令和3年と同程度になっている(図1,2,4)。
- (2) 6月前半の発病ほ場率は50%で平成24年に次いで高く、20%のほ場で中発生している(図3)。
- (3) 北陸地方は6月14日に梅雨入りし、6月16日発表の気象予報では、向こう1か月の降水量は平年並で曇りや雨が多いと予想されている。
- (4) 今後、発病部位からの二次伝染による病勢進展により、収穫果実の品質低下や減収などが懸念される。

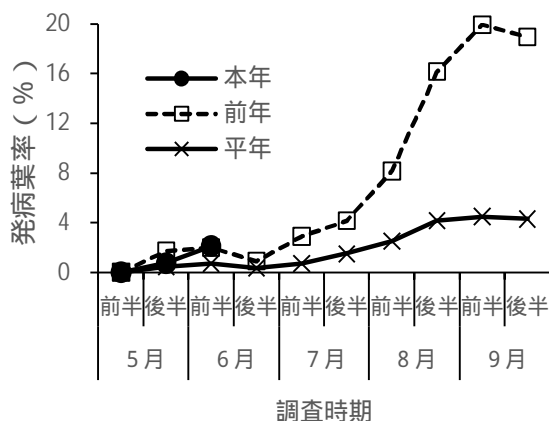


図1 発病葉率の推移

注1：各園地5新梢の葉を調査。

注2：平年値は平成23年から令和3年の
 平均値。平成27年までは11園地の平均
 値で、平成28年以降は10園地の平均値。
 一部園地変更がある。

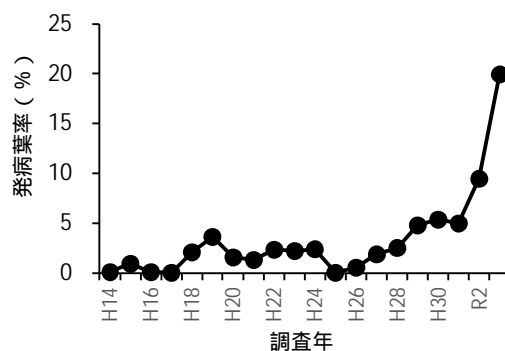


図2 ナシ黒星病発生の年次推移
 (最多発生時)

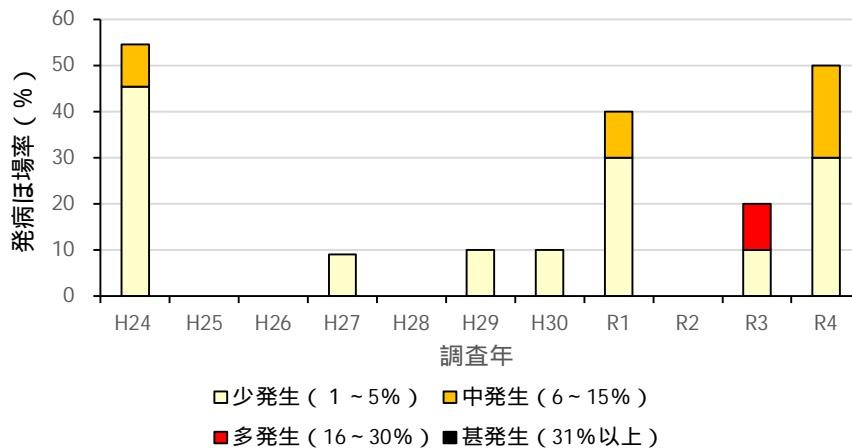


図3 発病ほ場率の年次推移とほ場別の発生程度（6月前半）

5 今後の防除対策

- (1) 地域の防除暦等に従い、黒星病の防除を確実に実施する。黒星病の発生園では、防除指針または地域の防除暦に記載のある防除効果の高い薬剤に変更する。
- (2) 防除効果を高めるために、発病した葉や果実は防除前に徹底して取り除き、土中深く埋める等、適切に処分する。
- (3) 薬剤散布は、十分量の薬剤を散布する。特に園地周縁部などの薬液のかかりにくい場所ではいねいな散布を行う。
- (4) 本病は曇雨天が続くと蔓延する。天気予報に留意して降雨前散布を徹底する。特に散布間隔が10日以上空き過ぎないように注意する。
- (5) 耐性菌の発生を抑制するため、同一作用機構をもつ薬剤の連用は避け、作用機構の異なる薬剤をローテーションで使用する。
- (6) 次年度の伝染源対策も徹底する。
 - ア 秋季感染を防ぐため、8月中旬～9月下旬の防除を徹底する。
 - イ 落葉は集めて土中に埋める。



図4 ナシ黒星病の病斑